



平成 27 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社新星堂
代表者名 代表取締役社長 阿曾 雅道
(コード：7415、JASDAQ)
問合せ先 執行役員管理グループリーダー
中山 高幸
(TEL. 029-860-7070)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 1 月 26 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成27年12月18日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成 27 年 12 月 18 日（金曜日）
- (2) 公告日 平成 27 年 12 月 3 日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.shinseido.co.jp/company/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日

平成 28 年 1 月 26 日（火曜日）

3. 臨時株主総会の付議議案

本臨時株主総会においては、当社が株式会社ワンダーコーポレーションとの間で締結した合併契約の承認に係る議案を付議することを予定しております。本件の詳細につきましては、本日開示の「株式会社ワンダーコーポレーションと株式会社新星堂の合併契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、付議議案の詳細は、平成28年1月発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

以 上